

ごみのゆくさきの巻

ごみまるです。

今回はごみの「収集」についてお話しさせていただきます。

みなさんが市役所に何かを頼むときはどうしてますか。例えば、住民票が欲しいとき、公民館を使うとき等、そんな時はお名前や頼むことを正しく記入した申請書を、市役所のひとに渡していますね。

そして、正しく記載されていないと・・・、当然、受け付けてもらえないですね。

では、ごみの収集はどうでしょうか。市民の日常生活から出たごみだから、市役所が収集するのは当然で申請書なんかいらない！？

いえいえ、ごみの収集にも「申請書」はあるのです。

ごみを正しく分別、正しい収集日に捨てる、そしてごみステーションをきれいに保つ!!!これがぼく、ごみまるの考えるごみ収集の「申請書」です。

あくまでもぼく、ごみまるの思うところです・・・ごみ収集に申請書があると聞いて驚いた方がいらっしゃったらごめんなさい。(環境センター等へ直接ごみを持っていくときなどは申請が必要みたいです。)

正しく申請書を記載しないと、手続きが止まってしまう、これと同じように、ごみを捨てるルールを正しく守らないと、ごみは止まってしまいます。

どこかの誰かがごみを収集して、どこかの誰かがごみステーションをきれいにし、どこかの誰かがごみを処理しているのでしょけれど、ごみの捨てる申請者はどこかの誰かではなく、みなさま自身です。

正しい「申請書」(正しい分別、捨てる日を守る、ごみステーションをきれいにする)を準備して、ごみを受け付けてもらいましょう。

今回の締めくくりです。

ごみステーションはどこかの誰かではなく、主に町会に加入している方や川口市クリーン推進員さん等がきれいにしてくれています。けれど、ごみステーションは「利用する方」にきれいにさせていただくことをお願いしているんですって。

ごみステーションはおうちの一部です♪とっていただき、汚れてる、散らかってるとなったら、利用するみなさんでどんどんきれいにしちゃいましょう。

【ごみまる放談について】

「ごみまる放談」は環境問題への興味、関心を持っていただくための導入部分として作成いたしました。

広い年齢層に気軽に読んでいただくことに主眼を置いたため、話し言葉や多少ふざけた表現が含まれております。

不明瞭、不適切などのお気づきの点がございましたら、資源循環課減量推進係（電話048-228-5370）までご指摘いただければ幸いです。